

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年9月14日

【四半期会計期間】 第35期第3四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

【会社名】 株式会社CAICA DIGITAL

【英訳名】 CAICA DIGITAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 伸

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山五丁目11番9号

【電話番号】 03-5657-3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長 山口 健治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結累計期間	第34期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年7月31日	自 2022年11月1日 至 2023年7月31日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高 (千円)	5,035,867	3,950,096	6,442,575
経常損失() (千円)	569,711	2,091,395	1,395,313
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (千円)	13,764	1,904,091	6,244,896
四半期包括利益又は包 括利益 (千円)	22,674	2,143,853	6,371,597
純資産額 (千円)	11,547,737	3,866,108	5,152,790
総資産額 (千円)	60,819,773	65,334,802	59,032,797
1株当たり四半期(当 期)純損失() (円)	0.12	15.79	54.69
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	18.3	5.9	8.3

回次	第34期 第3四半期 連結会計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年5月1日 至 2022年7月31日	自 2023年5月1日 至 2023年7月31日
1株当たり四半期純損 失金額() (円)	4.63	4.33

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

（金融サービス事業）

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったEWM（HONG KONG）LIMITEDは、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2023年7月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社12社、持分法非適用関連会社1社により構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」から、当四半期報告書提出日現在までに変更があった事項は以下のとおりであります。

当社グループは、取引金融機関との間で締結したシンジケートローン契約について、2023年2月10日に全額返済したことにより、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「(13)財務制限条項について」に関するリスクは消滅しております。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において下記の項目に該当することから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

- ・継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナス
- ・重要な営業損失
- ・借入金の返済条項の不履行

当社グループは、当第3四半期連結累計期間の業績においても、営業損失1,937,339千円、経常損失2,091,395千円及び親会社株主に帰属する四半期純損失1,904,091千円を計上し、当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しているものと認識しております。

当社グループは、上記の継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況を解消するために、以下の対応策を講じ、当該状況の解消又は改善に努めてまいります。

営業利益及びキャッシュ・フローの改善

これまで業績面、キャッシュ・フロー面で大幅なマイナスの影響をもたらしていた金融サービス事業の在り方を見直し、カイカ証券株式会社（以下、「カイカ証券」といいます。）において業態転換を図るべく、現在、既存商品の早期終了を進めております。株式会社カイカエクステンジ（以下、「カイカエクステンジ」といいます。）では現在、暗号資産市場の影響を受けづらいストック型収益（「Zaifコイン積立」、「自動売買おてがるトレード」、暗号資産の大口取引需要に対応するための専用窓口「クリプトOTCデスク」等）に加えて商品ラインナップのさらなる拡充）の比率を上げることで安定基盤の構築を進めております。また当第3四半期連結累計期間は、暗号資産トロン（TRX）、ポリゴン/ マティック（MATIC）、ゲンソキシメタバース（MV）、 Rondコイン（ROND）、ディーブコイン（DEP）の取り扱いを開始いたしました。また、8月にクレイトン（KLAY）、10月にマープレックス（MBX）の取り扱いを開始することを決定いたしました。カイカエクステンジでは、GameFi領域に特化したものなど、取り扱う暗号資産を厳選し、他社との差別化を図っております。ITサービス事業を推進する株式会社CAICAテクノロジーズ（以下、「CAICAテクノロジーズ」といいます。）は引き続き好調を維持しております。一次請けである保険会社向けや一次ベンダーからの銀行向け案件において、受注がともに拡大しております。非金融向けシステム開発分野でも、顧客の事業拡大意欲が強く、IT投資も継続されており、受注を売上高に確実に結びつけることにより収益を確保できる状況にあります。継続的に原価の低減を図り、利益率の向上を進めてまいります。

新たな収益源の確保

当第3四半期連結累計期間において、株式会社カイカフィナンシャルホールディングス（以下、「カイカフィナンシャルホールディングス」といいます。）が運営するNFT1次販売ローンチパッド「Zaif INO」の売上が新たな収益源となりました。ブロックチェーンや暗号資産交換所「Zaif」運営の知見を活かし、今後拡大が見込まれるWeb3事業の成長を図ってまいります。

諸経費の削減

カイカ証券において既存商品の早期終了を進めることに伴い、システム関連維持費用の削減及び人員の整理を進めております。またカイカエクステンジにおいて大幅な経費削減に取り組みます。なお、2023年7月に「暗号資産FX」のサービスを廃止いたしました。これによりサービス維持のためのコストが圧縮できる見込みです。これらの取り組みを遂行することで利益確保に努めてまいります。

借入金の返済条項の不履行の解消

当社グループは、取引金融機関との間で締結したシンジケートローン契約について、2023年2月10日に全額返済したことにより、当該事項は解消しました。

資金調達

当社は、2022年12月23日開催の当社取締役会において、EVO FUNDを割当先とする第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の発行を決議しました。2023年1月10日付けの当該新株予約権の発行により、2023年6月14日現在、第三者割当による行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の全ての行使が完了しており、この新株予約権による調達金額は、総額858,289千円となっております。調達金額は想定を下回りましたが、不足分は手元資金から充当する予定であり、事業運営に必要な資金については確保していると判断しております。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年11月1日～2023年7月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の緩和等に伴い、社会経済活動の正常化が進展し、回復の兆しが見られたものの、ウクライナ情勢の長期化による原材料価格や原油価格の高騰、インフレ警戒から世界的な金融引き締め等による景気後退懸念等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが事業を展開するITサービス業界及び金融サービス業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、新たな生活様式が定着していく中で、さらなるデジタルトランスフォーメーションが進むことが予想されます。

このような状況の下、ITサービス事業においては、大手SIer等の既存顧客からの受注の拡大に加え、一次請け比率の向上に努めました。金融サービス事業においては、ブロックチェーンや暗号資産交換所「Zaif」運営の知見を活かし、今後拡大が見込まれるWeb3事業の成長を図っております。第一弾である「NFT事業」に続き、Web3インフラサービス、ステーキングサービスの「Web3 BaaS事業」、ウォレット提供、投げ銭提供の「決済代行事業」、Web3コミュニティ支援の「Web3事業支援」を推進してまいります。

また、これまで業績面、キャッシュ・フロー面で大幅なマイナスの影響をもたらしていた金融サービス事業の在り方を見直し、カイカ証券において業態転換を図るべく、現在、既存商品の早期終了を進めております。

当第3四半期連結累計期間における売上高は3,950百万円（前年同四半期比21.6%減）となりました。CAICAテクノロジーズにおけるシステム開発が堅調であった一方、カイカ証券における既存商品のサービス終了や、暗号資産交換所「Zaif」を運営するカイカエクステンジ及び暗号資産レンディングサービスや暗号資産の投融資・運用を行う株式会社カイカキャピタル（以下、「カイカキャピタル」といいます。）においては、軟調となりました。

利益面につきましては、前期にカイカエクステンジののれんの全額減損処理を行ったことにより、当期から当該のれんの償却額が発生しなくなったことに加え、グループ全体で経費の圧縮に努めたものの、売上高の減少を補いきれませんでした。この結果、営業損失は1,937百万円（前年同四半期は営業損失563百万円）となりました。経常損失は、当第3四半期連結累計期間に当社子会社が保有する投資有価証券のうち、将来の期間にわたって実質価額の低下の状態が続くと予想されるものについて減損処理を行い、投資有価証券評価損76百万円を営業外費用に計上したこと、また、当社子会社の長期貸付金及び長期未収利息について、貸付先の経営状況及び財務状況に関して検討した結果、当該債権に対する貸倒引当金繰入額79百万円を営業外費用に計上したこと等により、2,091百万円（前年同四半期は経常損失569百万円）となりました。親会社株主に帰属する四半期純損失は1,904百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失13百万円）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

1) ITサービス事業

システム開発を担うCAICAテクノロジーズの売上高は前年同四半期を上回っておりますが、利益面では主にシステム開発にかかる原価率の上昇により前年同四半期を下回って進捗しております。

金融機関向けのシステム開発分野は引き続き順調であり、一次請けである保険会社向け案件の売上高が拡大するとともに、銀行向け案件において、一次ベンダーからのメガバンク案件を中心に引き合い、受注がともに拡大しております。

非金融向けシステム開発分野は、顧客の事業拡大意欲が強く、IT投資も継続されており、大手SIer等の既存顧客からの受注は堅調に推移している一方で、新規受注の獲得はやや低調となりました。現在、業界を問わない先端技術の開発提案や、リソースの最適化による改善策を実施しております。

フィンテック関連のシステム開発分野は、決済系の案件を中心に安定的に受注を獲得しております。また、受注には至っていないものの、既存顧客以外の暗号資産交換所システムの引き合いが複数件あり、現在商談を進めております。

また、当第3四半期連結累計期間においては、エンドユーザーのセキュリティリテラシーを向上させる「CAICA Security Training/標的型メール訓練サービス」の販売を開始いたしました。ニーズの急増に対応するため、7月にCAICAテクノロジーズのウェブサイトの特設ページを設け、ユーザーからのお問い合わせに迅速に対応するなど販売を強化しております。また、Web3事業に参入する企業を支援する、セミオーダー型NFTマーケットプレイス開発サービスの販売を開始いたしました。CAICAテクノロジーズでは、今後も引き続き自社ソリューションの提供を推進してまいります。

一方、業界全体の課題でもありますが、優秀なエンジニアの獲得競争は激しさを増しております。CAICAテクノロジーズにおいても、人材獲得手法や採用体系の多角化に努め、一般とスペシャリストの処遇体系を整備するとともに、パートナー企業との連携にも注力しております。

これらの結果、ITサービス事業の売上高は、4,118百万円（前年同四半期比5.9%増）、営業利益は282百万円（前年同四半期比44.0%減）となりました。

2) 金融サービス事業

当社におきましては、当第3四半期連結累計期間は、特筆すべき暗号資産の投融資・運用は行っておりません。当社発行の暗号資産であるカイカコインにつきましては、先般立ち上げを発表したCAICA Verseにて、カイカコインを活用してブロックチェーンゲームを楽しめる予定であり、Zaifにてカイカコインを売却することによりシームレスな現金化が可能となる予定です。また、カイカコインホルダーがブロックチェーンゲームに参加することで新規ユーザーが増加することを見込んでおります。CAICA Verseは、ゲーム運営企業にとって、独自のトークンを発行することなく、ブロックチェーンゲームを運営することができる革新的なビジネスモデルです。

カイカフィナンシャルホールディングスが運営するZaif INOの売上高は、NFTの販売高に応じた販売手数料を収益源としております。第1四半期連結会計期間にスタートした事業でありますため、連結業績への寄与は、しばらく時間を要しますが、NFTの販売は着実に実績を積み重ねております。また、2023年5月に、凸版印刷株式会社とWeb3領域におけるNFT活用の連携を発表いたしました。凸版印刷株式会社には「Zaif INO」の認定代理店として法人向け新規出品者の開拓から出品NFTのPRまでをワンストップでサポートして頂きます。

カイカ証券におきましては、これまで独自のワラント商品に加え、暗号資産関連商品の取り扱いを拡充してまいりましたが、海外の大手暗号資産交換所の経営破綻などを発端とする暗号資産相場の乱調をはじめ、デリバティブ派生商品に対する投資家の意欲の衰退などからカイカ証券の提供する商品の拡充ができなかったうえ、取引量も伸び悩んでおりました。こうした外部環境やカバードワラント事業の高コスト体質を考慮した結果、業態転換を図るべく、現在、既存商品の早期終了を進めております。

カイカエクステンジの売上高は主に暗号資産交換所「Zaif」における受入手数料や暗号資産売買の損益で構成されております。当第3四半期連結累計期間においては、暗号資産市場全体の取引高が低迷している影響を受け、厳しい環境が続いており、手数料・暗号資産売買とともに軟調となりました。カイカエクステンジでは現在、暗号資産市場の影響を受けづらいストック型収益の比率を上げることで安定基盤の構築を図っております。なかでも「自動売買おてがるトレード」が好調であり、利用者が増加しております。また、2023年7月に「暗号資産FX」のサービスを廃止いたしました。これによりサービス維持のためのコストが圧縮できる見込みです。加えて、2023年1月に、暗号資産トロン（TRX）、3月にポリゴン/ マティック（MATIC）、4月に、ゲンソキシメタバース（MV）及びロンドコイン（ROND）の取り扱いを開始いたしました。また、8月にクレイトン（KLAY）、10月にマーブックス（MBX）の取り扱いを開始することを決定いたしました。今後も、GameFi領域に特化したものなど、取り扱う暗号資産を厳選し、他社との差別化を図ってまいります。

カイカキャピタルにおきましては、レンディングサービスを活発化させており、現在、ビットコイン（BTC）、シンボル（XYM）、カイカコイン（CICC）の募集を定期的に行っております。暗号資産の投融資・運用につきましては、暗号資産の価格の推移を見極め、慎重にトレーディングを行ってまいりましたが、当第3四半期連結累計期間においては、保有する暗号資産の評価損を計上しております。

これらの結果、金融サービス事業の売上高は 151百万円（前年同四半期は1,338百万円）、営業損失は1,939百万円（前年同四半期は営業損失789百万円）となりました。

3) その他

その他につきましては、暗号資産コンテンツの提供を行うメディア事業で構成されており、売上高は4百万円（前年同四半期比57.6%減）、営業利益は4百万円（前年同四半期比57.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は65,334百万円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。これは主に、利用者暗号資産が10,285百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債は61,468百万円（前連結会計年度比14.1%増）となりました。これは主に、預り暗号資産が10,285百万円増加したことなどによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,866百万円（前連結会計年度比25.0%減）となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純損失により利益剰余金が減少したこと、行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の一部権利行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ429百万円増加したことなどによるものであります。

以上のとおり、当第3四半期連結会計期間末においては、自己資本比率が5.9%（前連結会計年度末8.3%）となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、従業員数に著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	129,269,094	129,269,094	東京証券取引所 スタンダード	単元株式数 100株
計	129,269,094	129,269,094		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されております。

	第3四半期会計期間 (2023年5月1日から 2023年7月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	62,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	6,250,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	48.2
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	301,829
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	150,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	15,000,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	57.1
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	858,289

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月1日～ 2023年7月31日 (注)	6,250,000	129,269,094	151,192	479,144	151,192	429,144

(注) 当第3四半期会計期間末日までの行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の行使により増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,037,100	1,220,371	
単元未満株式	普通株式 868,194		
発行済株式総数	123,019,094		
総株主の議決権		1,220,371	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が130株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。
- 2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(2023年4月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社CAICA DIGITAL	東京都港区南青山五丁目 11番9号	113,800		113,800	0.09
計		113,800		113,800	0.09

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2023年5月1日から2023年7月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年11月1日から2023年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,671,569	1,589,584
預託金	9,133,000	6,898,000
売掛金	830,966	902,954
商品	4,781	976
仕掛品	2,496	13,303
自己保有暗号資産	1,590,758	1,237,050
利用者暗号資産	43,196,636	53,482,190
短期貸付金	20,000	-
未収入金	171,751	148,852
預け金	414,242	364,473
その他	186,924	95,631
流動資産合計	58,223,128	64,733,017
固定資産		
有形固定資産	55,090	53,147
無形固定資産		
ソフトウェア	1,224	14,195
その他	11,241	7,566
無形固定資産合計	12,466	21,761
投資その他の資産		
投資有価証券	525,219	369,163
出資金	60,826	58,420
長期貸付金	285,503	300,603
その他	91,847	94,324
貸倒引当金	221,285	295,636
投資その他の資産合計	742,111	526,875
固定資産合計	809,669	601,785
資産合計	59,032,797	65,334,802

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年10月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	265,464	249,269
1年内返済予定の長期借入金	180,000	-
1年内償還予定の社債	140,000	120,000
未払金	267,946	278,961
預り金	8,855,948	6,752,269
預り暗号資産	43,196,636	53,482,190
借入暗号資産	242,387	175,638
未払法人税等	46,120	8,775
未払消費税等	46,661	53,503
賞与引当金	151,520	73,224
その他	221,643	263,502
流動負債合計	53,614,330	61,457,333
固定負債		
社債	70,000	-
長期借入金	180,000	-
繰延税金負債	474	376
その他	15,193	10,975
固定負債合計	265,667	11,351
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	8	8
特別法上の準備金合計	8	8
負債合計	53,880,006	61,468,694
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	479,144
資本剰余金	12,145,310	12,578,787
利益剰余金	7,243,833	9,147,924
自己株式	103,867	104,985
株主資本合計	4,847,609	3,805,022
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	63,199	76,684
為替換算調整勘定	102,665	100,444
その他の包括利益累計額合計	39,465	23,760
新株予約権	3,731	3,731
非支配株主持分	261,984	33,594
純資産合計	5,152,790	3,866,108
負債純資産合計	59,032,797	65,334,802

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2021年11月1日 至2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2022年11月1日 至2023年7月31日)
売上高	5,035,867	3,950,096
売上原価	3,037,021	3,639,414
売上総利益	1,998,845	310,681
販売費及び一般管理費	2,562,432	2,248,021
営業損失()	563,586	1,937,339
営業外収益		
受取利息	3,389	8,482
受取配当金	2,983	2,983
貸倒引当金戻入額	-	4,900
賞与引当金戻入額	3,834	-
その他	1,977	4,378
営業外収益合計	12,185	20,744
営業外費用		
支払利息	4,307	1,827
投資有価証券評価損	-	76,408
有価証券売却損	-	15,862
支払手数料	4,982	1,452
株式交付費	3,376	-
貸倒引当金繰入額	-	79,250
その他	5,643	0
営業外費用合計	18,309	174,801
経常損失()	569,711	2,091,395
特別利益		
貸倒引当金戻入額	7,598	-
償却債権取立益	150,000	-
負ののれん発生益	637	-
子会社清算益	-	1,461
受取和解金	550,837	-
特別利益合計	709,072	1,461
特別損失		
投資有価証券評価損	-	24,807
特別損失合計	-	24,807
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	139,361	2,114,742
法人税、住民税及び事業税	93,010	13,405
法人税等合計	93,010	13,405
四半期純利益又は四半期純損失()	46,350	2,128,147
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	60,115	224,056
親会社株主に帰属する四半期純損失()	13,764	1,904,091

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	46,350	2,128,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24,758	13,484
為替換算調整勘定	1,081	2,220
その他の包括利益合計	23,676	15,705
四半期包括利益	22,674	2,143,853
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	37,441	1,919,796
非支配株主に係る四半期包括利益	60,115	224,056

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であったEWM (HONG KONG) LIMITEDは、清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した内容から重要な変更はありません。

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。) に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。) 及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
減価償却費	47,629千円	10,435千円
のれんの償却額	248,047千円	円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

行使価額修正条項付株式会社CAICA第2回新株予約権(停止要請条項付)の一部権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ53,851千円増加しております。

また、当社は、2022年1月28日開催の定時株主総会において、当社の繰越利益剰余金の欠損を補填し更なる財務体質の健全化を図り効率的な経営を推進することを目的とする無償減資及び剰余金の処分について決議し、2022年3月1日を効力発生日として資本金が1,001,583千円減少、資本準備金が9,398,841千円減少し、その他資本剰余金が10,400,425千円増加しており、そのうち3,114,061千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が50,000千円、資本剰余金が12,145,310千円、利益剰余金が1,012,701千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

行使価額修正条項付株式会社CAICA DIGITAL第3回新株予約権の一部権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ429,144千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,687,307	1,338,049	5,025,357	10,509	5,035,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	202,133		202,133		202,133
計	3,889,441	1,338,049	5,227,491	10,509	5,238,001
セグメント利益又は 損失()	504,338	789,915	285,577	10,509	275,068

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高		5,035,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	202,133	
計	202,133	5,035,867
セグメント利益又は 損失()	288,518	563,586

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去の24,228千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用264,290千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、新規でメディア事業を開始しており、当該事業の開始により、報告セグメントには含まれない「その他」を追加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,101,963	156,321	3,945,642	4,454	3,950,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16,454	5,000	21,454		21,454
計	4,118,418	151,321	3,967,096	4,454	3,971,551
セグメント利益又は 損失()	282,638	1,939,317	1,656,678	4,454	1,652,224

	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高		
外部顧客への売上高		3,950,096
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,454	
計	21,454	3,950,096
セグメント利益又は 損失()	285,115	1,937,339

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去の442千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 285,558千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)運用に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	206,052	504,066	710,118	10,509	720,628
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	3,481,255		3,481,255		3,481,255
顧客との契約から 生じる収益	3,687,307	504,066	4,191,374	10,509	4,201,884
その他		833,983	833,983		833,983
外部顧客への売上高	3,687,307	1,338,049	5,025,357	10,509	5,035,867

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	ITサービス 事業	金融サービス 事業	計		
一時点で移転される 財又はサービス	151,735	138,828	290,564	4,454	295,018
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	3,950,228		3,950,228		3,950,228
顧客との契約から 生じる収益	4,101,963	138,828	4,240,792	4,454	4,245,246
その他		295,150	295,150		295,150
外部顧客への売上高	4,101,963	156,321	3,945,642	4,454	3,950,096

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、メディア事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年7月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円12銭	15円79銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	13,764	1,904,091
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	13,764	1,904,091
普通株式の期中平均株式数(株)	114,180,634	120,592,683

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年9月14日

株式会社CAICA DIGITAL

取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

指 定 社 員 公 認 会 計 士 鹿 目 達 也
業 務 執 行 社 員指 定 社 員 公 認 会 計 士 谷 田 修 一
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社CAICA DIGITALの2022年11月1日から2023年10月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年11月1日から2023年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社CAICA DIGITAL及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。